

第 9 期

広尾町高齢者保健福祉計画

・ 広尾町介護保険事業計画

(令和6～8年度)

広尾町

第1章 計画の基本的事項	
1 計画の策定に関する考え方・・・・・・・・・・・・・・・・	P 4
2 第8期計画の取組状況・・・・・・・・・・・・・・・・	P 4
(1) 高齢者の現状と取組状況	
(2) 第9期計画策定に向けて	
3 第9期計画の基本理念・基本目標と施策項目・・・・・・・・	P 10
4 高齢者人口の推移・・・・・・・・・・・・・・・・	P 12
第2章 計画推進のための基本目標と体系図	
1 基本目標と施策項目・・・・・・・・・・・・・・・・	P 13
2 計画の体系図・・・・・・・・・・・・・・・・	P 16
第3章 具体的な取組	
(1) 自立支援、介護予防・重度化防止の推進・・・・・・・・	P 17
1) 生活習慣病と重症化の予防	
2) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	
3) 介護予防の推進	
(2) 福祉サービスの充実と暮らしの基盤整備・・・・・・・・	P 19
1) 在宅サービスの充実	
2) 施設サービスの充実	
(3) 認知症施策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・	P 22
1) 普及啓発・本人発信支援	
2) 予防	
3) 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援	
4) 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援	
(4) 在宅医療・介護連携の推進・・・・・・・・・・・・・・・・	P 23
1) 在宅医療・介護連携の推進	
(5) 地域ケア会議の推進・・・・・・・・・・・・・・・・	P 24
1) 地域ケア会議の推進	

(6)	社会参加と見守り・支え合いの推進・・・・・・・・・・	P 25
1)	社会参加と支え合い活動の推進	
2)	高齢者等見守り体制の推進	
3)	多様な生活支援体制の整備	
(7)	権利擁護の推進・・・・・・・・・・	P 28
1)	高齢者等虐待防止対策の推進	
2)	成年後見制度等の活用促進	
(8)	重層的支援体制の推進・・・・・・・・・・	P 29
1)	重層的支援体制整備事業の実施	
(9)	介護保険制度の円滑な運営・・・・・・・・・・	P 30
1)	介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な提供	
2)	介護保険サービス量の見込みと基盤整備	
3)	居宅サービス総費用の見込み	
4)	施設サービス総費用の見込み	
5)	地域支援事業総費用の見込み	
6)	介護保険特別会計（保険給付関連）	
7)	介護保険料	
8)	介護給付費の適正化、地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保 及び資質向上	
9)	介護者の離職対策	
10)	低所得者への支援	

第1章 計画の基本的事項

1 計画の策定に関する考え方

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、老人福祉法及び介護保険法に基づいて策定します。「3年を1期」として策定する介護保険事業計画と、同一周期で高齢者保健福祉計画も見直し、一体的に策定します。

高齢者保健福祉計画は、長寿社会にふさわしい高齢者保健福祉の構築に向け、目指すべき基本的な目標を定め、その実現に向けて取り組むべき施策を明らかにするものです。

介護保険事業計画は、高齢者保健福祉計画に包含されるものとして、地域の要介護高齢者等がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を計画的に実現するため定めます。

この計画は、平成12年2月3日『広尾町老人保健福祉計画・広尾町介護保健事業計画策定審議会』の答申を受けて策定され、同年4月から第1期事業が開始されています。本計画である第9期事業は、令和6年度からの計画となります。

2 第8期計画の取組状況

高齢者の声や意見を反映し、地域包括ケアに関わる関係者の意見を基に、広尾町地域包括ケアビジョンを策定し、その理念（ビジョン）が実現されるよう、9つの基本目標を掲げて取り組んできました。

高齢者を取り巻く現状及び計画の取組状況は、次のとおりです。

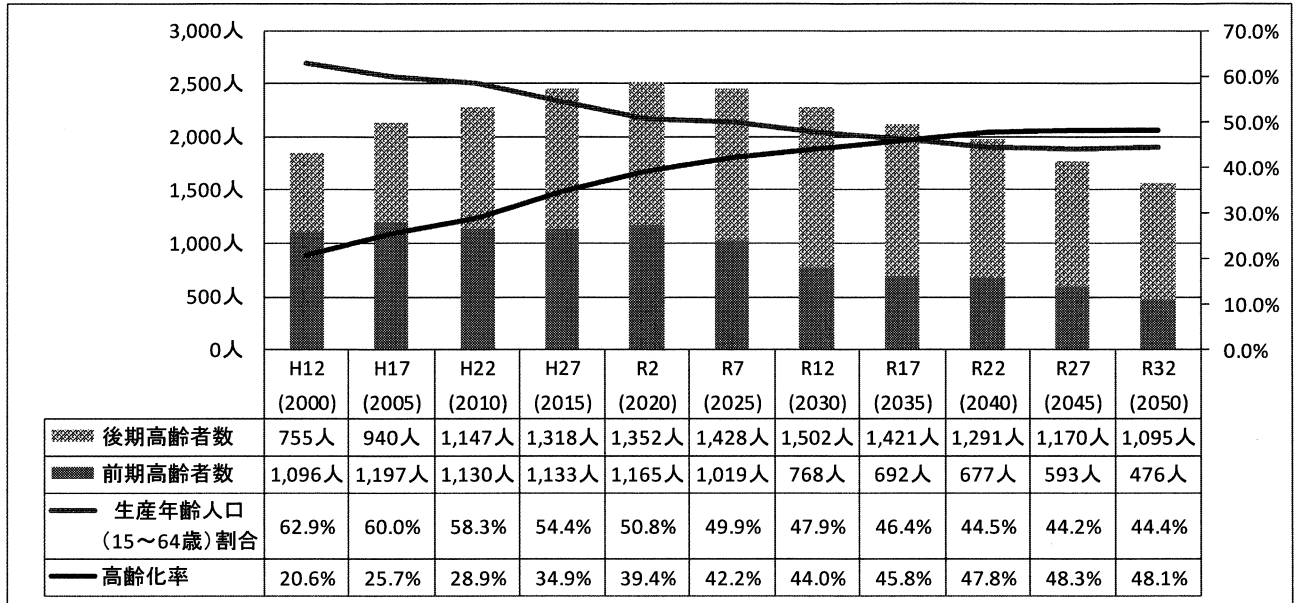
（1）高齢者の現状と取組状況

1）人口等

令和3年度から令和5年度の2年間で、本町の人口は336人減少、65歳以上の高齢者は70人減少となっているが、85歳以上の高齢者は28人増加となっており、高齢化率は令和5年1月1日現在、全道平均32.8%に比べ、本町は41.0%であり、75歳以上の後期高齢者率は全道平均17.3%に比べ、本町は22.3%といずれの数値も大きく上回っています。また、2040年以降、生産年齢人口割合が高齢化率より多かったのが、少なくなる推計となっています。

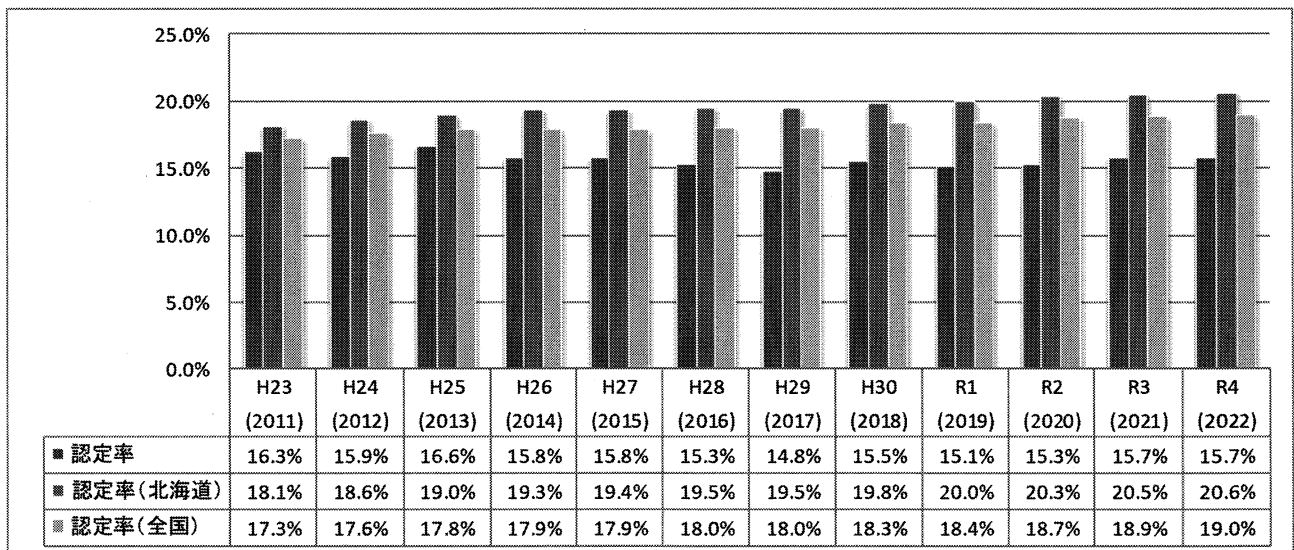
また、本町の要支援・要介護の認定率は、15%台を維持しており、全国、北海道の平均を下回っています。

＜高齢者の推移＞



(出典) 2000年～2020年：総務省「国勢調査」、2025年：町まちづくり推進総合計画人口推計（社人研推計を参考とし、町独自の推計）、2030年以降：町まちづくり推進総合計画人口推計

＜介護認定率の推移＞



(出典) 平成24年度～令和2年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和3年度～令和4年度：「介護保険事業状況報告（3月月報）」

2) これまでの取組状況

＜自立支援・介護予防・重度化防止の推進＞

新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、高齢化に伴い増加する状態（ロコモティブシンドロームやフレイル※等）の対策として、歩いて通える地域の会館等で全身や口腔の運動が習慣的にできる「いきいき百歳体操」や、運動機能・口腔機能の向上・栄養改善教室「ころばぬための貯筋教室」などを実施しました。「ころばぬための貯筋教室」においては、人数制限など感染防止に努めるとともに、より多くの方が参加できるよう、通所型の教室の他に訪問型を実施しました。住み慣れた地域で暮らし続けられるよう医療・介護関係者でケアに関する会議・研修を行い、重度化防止に努めました。

高齢者が抱える「フレイル」などの心身の多様な課題に対応するため、運動・口腔・栄養・社会参加等の視点から、KDB（国保データベース）システムの情報を活用し抽出された課題に対し、保健事業と介護予防事業を一体的に実施するための検討を行いました。

※ロコモティブシンドロームとは運動機能の低下、フレイルとは心身の活力が低下し要介護状態に近づくことを指す。

[新たに開始・充実した主な取組]

- ◎リハビリテーション専門職による「いきいき百歳体操」姿勢指導・歯科衛生士による「かみかみ百歳体操」指導
- ◎介護予防・福祉ボランティア養成及びポイント制事業、介護予防ポイント事業の充実
- ◎複合型介護予防事業（運動機能向上・口腔機能向上・栄養改善）「ころばぬための貯筋教室」の実施方法の工夫
- ◎地域リハビリテーション活動支援事業によるリハビリテーション専門職の機能評価・助言の充実
- ◎歯科衛生士による口腔指導・維持活動の充実
- ◎高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けた検討

＜福祉サービスの充実と暮らしの基盤整備＞

高齢者及び家族介護者の暮らしを支える福祉サービスについて、広報等でわかりやすい情報提供に努めるとともに、多様な相談ごとに対して総合的かつ専門的な相談支援に努めました。

安心・安全な暮らしと自立した生活を支える環境の整備について、避難行動要支援者の登録・管理を定期的に行いました。軽度生活援助事業の利用者は増加傾向にあります。また、住まいや住み替えに関する相談対応も包括的に実施しました。

生活支援コーディネーターを中心に、サロンなどの町民主体の通いの場の開催支援やボランティア等の担い手の養成、情報共有及び連携強化の場となる協議体の会議の開催など、地域の支え合い体制の基盤整備を推進しました。

[新たに開始・充実した主な取組]

- ◎緊急通報システムの充実
- ◎避難行動要支援者名簿の整備充実
- ◎生活支援コーディネーターの活動
- ◎第1層協議体と第2層協議体（お互いさま ひろお）の合同開催
- ◎宅配便利帳の活用促進
- ◎地域の支え合い講演会（ボランティア勉強会）の開催
- ◎介護予防と支え合い体制の基盤整備のための散歩コースの検討

<認知症施策の推進>

認知症に関する相談は年々多様化かつ複雑化しています。認知症の早期診断・早期対応の体制の充実を図りました。認知症上級サポーターの会（かたつむりの会）がチームオレンジとして、交流拠点を中心に早期からの継続支援の活動に取り組みました。

[新たに開始・充実した主な取組]

- ◎認知症地域支援推進員の活動の充実
- ◎「チームオレンジかたつむり」の立ち上げと活動の充実
- ◎認知症カフェの増設
- ◎認とも活動の充実
- ◎認知症初期集中支援事業の充実
- ◎認知症に関する研修会・介護事業所との意見交換会の開催、図書館に認知症コーナーの常設
- ◎認知症ガイドブックの活用普及
- ◎認知症サポーターステップアップ講座の充実

<在宅医療・介護連携の強化>

医療と介護の両方のニーズを有する高齢者が増加する中、状態の変化に応じて継続的・包括的な支援が提供できる関係者の連携体制の強化に取り組みました。医療・介護関係者の会議等で連携に関する意見交換や ACP（人生会議）や入退院支援等に関する研修会の開催などに取り組みました。

[新たに開始・充実した主な取組]

- ◎医療・介護関係者と消防（救急）との意見交換
- ◎ICT を活用した多職種連携情報共有システムの導入・運用開始
- ◎医療・介護関係者、住民向けの研修会の開催
- ◎連携に関する相談支援の窓口の充実

<地域包括ケア会議の推進>

保健・医療・福祉などの関係者が集まり、高齢者の事例の検討を行うことで、地域の課題を抽出し、支援の充実を図りました。個別検討会議や多職種連携会議などを通じて、地域課題の整理や地域づくり、地域資源の検討などに取り組みました。

[新たに開始・充実した主な取組]

- ◎地域包括ケア個別検討会議の充実
- ◎介護支援専門部会の研修の充実
- ◎多職種連携会議の充実

＜積極的な社会参加と見守り・支え合いの推進＞

豊かな経験と知識を活かして高齢者が積極的に地域活動や就労など生きがいや役割を持ちながら生活する地域づくりを進めました。就労の場のひとつとして、社会福祉協議会高齢者勤労事業部（シルバーセンター）が活躍しています。高齢者自身によるボランティア活動やサロン活動が増えています。また、高齢者の外出支援のため、バス・タクシーで使える助成券を配布する事業を実施し、高齢者の社会参加を推進しました。

[新たに開始・充実した主な取組]

◎ボランティアセンター機能の充実

◎高齢者外出支援交通費助成事業の実施

＜権利擁護の推進＞

高齢化の進展や認知症高齢者の増加に伴い、高齢者虐待に関する相談・通報件数や成年後見制度活用の支援が増加しています。本人の尊厳が守られるよう多様で複雑な問題について関係者で包括的な支援が求められています。

[新たに開始・充実した主な取組]

◎成年後見あんしんセンターの運営

◎成年後見制度利用支援事業の推進

＜相談体制の充実＞

重層的支援体制整備事業を活用し、介護、障がい、子育て、生活困窮分野の各相談支援機関が、相談者の属性に関わらず包括的に相談を受け止め、医療機関の地域連携室や社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）との連携等により、あらゆる生活課題に対する支援に努めました。

[新たに開始・充実した主な取組]

◎高齢、障がいの相談窓口と支援体制の包括化

◎コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の活動

◎地域包括支援センター機能などの周知

◎スマートフォン相談会の実施

＜介護保険制度の円滑な運営＞

介護保険の被保険者が要介護状態になることを予防するとともに、介護が必要となった場合においても可能な限り、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、地域支援事業の円滑な提供、介護給付費及び介護保険サービスの適切な提供と基盤整備に努めました。また、要支援等の方への訪問サービス及び通所サービスを継続的に提供し、サービス利用者の状態にあった介護予防ケアマネジメントに取り組みました。

低所得者の被保険者には費用負担が公平となるよう、保険料の軽減を実施しました。

介護人材の確保については、介護福祉士等を養成する学校等に在学している方で、将来広尾町で介護職等として、勤務しようとする方に対する修学資金の貸付制度を創設しました。

介護者の離職者対策については、町内の地域密着型サービス事業所の介護職員等とサービスの質の向上や離職防止を目的とした意見交換を実施しました。

[新たに開始・充実した主な取組]

◎医療技術者等修学資金貸付制度の創設

◎介護保険施設の介護職員等との意見交換

(2) 第9期計画策定に向けて

1) 令和6年度からの第9期計画に向けて、以下の事業に取り組みました。

○在宅介護実態調査及び介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、過去1年間に転んだ経験が「ある」と回答した高齢者が36.8%であり、令和2年度(第8期)調査(以下「前回調査」という。)に比べ割合が増加しています。いきいき百歳体操等の介護予防のための通いの場への参加では、75歳以上の高齢者で週1回以上の参加は9.6%であり、前回調査に比べ、割合が減少しました。50.6%の方が最期は自宅で過ごしたいと考えていますが、その反面完治が望めない病気になった場合は、「病院」「施設」が55.2%となっています。

在宅介護実態調査では、在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービスとして、前回調査同様、「外出同行(通院・買い物など)」「移送サービス(介護・福祉タクシー等)」が要望として多く挙げられていました。また、「ゴミ出し」が前回調査に比べ割合が増加しました。その他、就労継続に向けての効果的であると考えられる勤め先からの支援は、「特にない」という回答が多く、介護のために離職した方がいなかったことが伺えます。高齢者世帯が増加していることから、在宅生活が継続できるよう見守り体制の強化が望まれます。

2) 第9期計画における地域包括ケアシステムの推進

医療・介護双方のニーズを有する高齢者が住み慣れた地域で、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保されるよう、介護予防・健康づくり施策の充実・推進、「共生」と「予防」を車の両輪とした認知症施策、地域包括ケアシステムを支える人材確保及び業務効率化、安心・安全な暮らしを支える環境整備、医療・介護の連携の強化等の推進により、地域包括ケアシステムの強化を目指します。

第8期計画の評価や各種調査の結果を踏まえ、現役世代が急減する2040年を見据えた取組を行います。

3 第9期計画の基本理念・基本目標と施策項目

本町の高齢者施策は、第6次広尾町まちづくり推進総合計画（令和3年度～令和12年度）のまちづくりの基本目標である「住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり」を目指して進めています。

生産年齢人口の減少が加速する中で、高齢化の進展に伴う世帯主が高齢者の単独世帯や夫婦のみの世帯の増加及び85歳以上の人口の増加に伴い、認知症の人や認知機能が低下した高齢者の増加が見込まれる中で、地域課題を整理し、介護人材の確保や介護現場における生産性の向上の推進など解決に向けた体制づくりが大切です。

地域包括ケアシステムは、高齢者、障がい者等すべての町民が抱えるさまざまな分野にわたる生活課題に対して、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会のつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことのできる地域共生社会の実現を目指すこととされています。

令和2年度に地域共生社会の実現のための社会福祉法の一部改正が行われ、地域共生社会の実現に向け、介護保険制度における地域ケアシステムの基盤を活かした取組が進められてきました。医療と介護の連携強化や医療介護の情報基盤の一体的な整備による地域包括ケアシステムの一層の推進や保険者機能を一層発揮しながら、地域の自主性や主体性に基つき、介護予防や地域づくり等に一体的に取り組むことで、地域の実情に応じた取組を強化することが求められています。

高齢者、障がい者等が抱える複合化・複雑化した生活課題・支援ニーズに対応可能なよう福祉・介護保険担当者等が協働で実施する重層的支援体制整備事業の推進を図ってまいります。

これらを踏まえて医療・介護・予防・住まい・生活支援が継続的・包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築を、団塊の世代が後期高齢者となる2025年及び現役世代が急減する2040年を見据え、推計人口等から導かれる介護需要を踏まえ、サービス基盤、人的基盤の整備を含め、3つの基本理念と9つの基本目標を掲げて計画的に取り組めます。

＜基本理念＞

基本理念１ まち全体で健康寿命を延ばし、自分らしい生活を人生の最期までおくることができる広尾町

最期まで可能な限り心身ともに健康で自立した生活を営むことができるよう自助・互助の意識醸成による介護予防や生活習慣病の予防と重症化予防の取組を推進。また、顔の見える多職種連携の強化や地域包括ケア会議の充実により、要介護状態等の軽減もしくは悪化を防止。

基本理念２ 多様なネットワークを築き、見守り・支え合える広尾町

誰もが住み慣れた地域で安心・安全に暮らし続けられるよう、さまざまな主体が支える力を発揮できるサービスやネットワークの構築を進め、地域まるごとで見守り・支え合う体制づくりを推進。「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて活躍できる高齢者の増加。

基本理念３ 医療や介護が必要になっても療養・ケア・暮らしの場所について、誰もが選択と意思決定ができる広尾町

医療・ケア・暮らしの質の向上と環境整備の推進。誰もが選択と意思決定ができ、尊厳が保持されながら状態に適したサービスや支援が包括的に受けられる体制。

4 高齢者人口の推移

人口の将来推計は、令和6～8年度については厚生労働省地域包括ケア「見える化」システム自然体推計から各年の増減率を算出したものを令和5年9月の実績を用いて町独自で推計したものです。また、令和12年度以降については第6次広尾町まちづくり推進総合計画の人口推計により推計したものとしています。

この推計から総人口の減少は今後も続き、高齢者比率はさらに増加し続け、令和8年度には42.6%、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年度には47.8%に達すると想定され、ますます高齢化が進んでいくものと予想されます。

＜高齢者人口の推移＞

(単位：人)

実績および計画期		実 績				第9期							
年度		H12 制度開始 (2000)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)
総人口	A	9, 130	6, 394	6, 258	6, 058	5, 925	5, 792	5, 666	5, 160	4, 613	4, 119	3, 652	3, 265
40～64歳	B	3, 394	2, 035	1, 966	1, 920	1, 864	1, 808	1, 765	1, 588	1, 422	1, 227	1, 068	952
65～69歳	C	627	582	561	514	484	454	441	372	350	351	266	226
70～74歳	D	498	605	609	591	578	565	537	396	342	326	327	250
前期高齢者計	E(C+D)	1, 125	1, 187	1, 170	1, 105	1, 062	1, 019	978	768	692	677	593	476
前期高齢者 比率（％）	E/A	12. 3%	18. 6%	18. 7%	18. 2%	17. 9%	17. 6%	17. 3%	14. 9%	15. 0%	16. 4%	16. 2%	14. 6%
75～79歳	F	375	428	427	440	455	470	461	473	361	314	301	301
80～84歳	G	211	450	426	422	410	397	414	458	414	318	279	267
85歳以上	H	207	502	515	530	545	561	561	571	646	659	590	527
後期高齢者計	I (F+G+H)	793	1, 380	1, 368	1, 392	1, 410	1, 428	1, 436	1, 502	1, 421	1, 291	1, 170	1, 095
後期高齢者 比率（％）	I/A	8. 7%	21. 6%	21. 9%	23. 0%	23. 8%	24. 7%	25. 3%	29. 1%	30. 8%	31. 3%	32. 0%	33. 5%
65歳以上人口計	J(E+I)	1, 918	2, 567	2, 538	2, 497	2, 472	2, 447	2, 414	2, 270	2, 113	1, 968	1, 763	1, 571
高齢者 比率（％）	J/A	21. 0%	40. 1%	40. 6%	41. 2%	41. 7%	42. 2%	42. 6%	44. 0%	45. 8%	47. 8%	48. 3%	48. 1%

(出典) 実績：9月末現在の町人口統計表、令和6～8年度推計：厚生労働省地域包括ケア「見える化」システム自然体推計から各年の増減率を算出し、令和5年9月末実績を用いて町独自の推計。令和12年度以降推計：第6次広尾町まちづくり推進総合計画の人口推計（社人研推計を参考とし、町独自の推計）

第2章 計画推進のための基本目標と体系図

1 基本目標と施策項目

基本目標	施策項目
(1) 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	1) 生活習慣病と重症化の予防 2) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 3) 介護予防の推進
(2) 福祉サービスの充実と暮らしの基盤整備	1) 在宅サービスの充実 2) 施設サービスの充実
(3) 認知症施策の推進	1) 普及啓発・本人発信支援 2) 予防 3) 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援 4) 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援
(4) 在宅医療・介護連携の推進	1) 在宅医療・介護連携の推進
(5) 地域ケア会議の推進	1) 地域ケア会議の推進
(6) 社会参加と見守り・支え合いの推進	1) 社会参加と支え合い活動の推進 2) 高齢者等見守り体制の推進 3) 多様な生活支援体制の整備
(7) 権利擁護の推進	1) 高齢者等虐待防止対策の推進 2) 成年後見制度等の活用促進
(8) 重層的支援体制の推進	1) 重層的支援体制整備事業の実施
(9) 介護保険制度の円滑な運営	1) 介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な提供 2) 介護保険サービス量の見込みと基盤整備 3) 居宅サービス総費用の見込み 4) 施設サービス総費用の見込み 5) 地域支援事業総費用の見込み 6) 介護保険特別会計（保険給付関連） 7) 介護保険料 8) 介護給付費の適正化、地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保及び資質向上 9) 介護者の離職対策 10) 低所得者への支援

（１）自立支援、介護予防・重度化防止の推進

住み慣れた地域で、可能な限り心身ともに健康で自立した生活を営むことができるよう介護予防や生活習慣病と重症化予防に取り組むことができる体制づくりを推進します。町民主体による介護予防活動の拡大を図り、自立支援、介護予防、生活習慣病に関する普及啓発、健（検）診受診・保健指導の推進に努めます。また、高齢者が抱える「フレイル」などの心身の多様な課題に対応するため、運動・口腔・栄養・社会参加等の視点から、ＫＤＢ（国保データベース）システムの情報を活用し抽出された課題に対し、保健事業と介護予防事業を一体的に取り組むことで住民の健康寿命の延伸を目指します。

ボランティア活動など、高齢になっても社会参加や生きがいを持ち生活できるよう、また社会参加などを通して住み慣れた地域で自立した生活がおくられるよう体制を整えます。

（２）福祉サービスの充実と暮らしの基盤整備

安心・安全に日常生活がおくれるよう地域課題の把握に努め、心身の状況や生活環境に応じて適切に活用できる福祉サービス等、社会資源の充実を図ります。サービスや制度についてわかりやすい情報提供に努めます。

（３）認知症施策の推進

令和元年６月に出された認知症施策推進大綱を踏まえ、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として、できる限り地域のより良い環境で自分らしく暮らし続けられることができる社会の実現を目指すため、また社会参加が可能なように包括的な支援体制の構築を図ります。

認知症について町民が関心を深め、正しい知識を持てるよう普及啓発を強化します。認知症サポーター養成の推進、また早期に相談につながり状態に応じた適切な支援が受けられるよう認知症地域支援推進員活動や認知症初期集中支援チーム事業の充実、さらに共生の地域づくりを目指してチームオレンジの活動の推進を図ります。

（４）在宅医療・介護連携の推進

自宅など住み慣れた生活の場で医療と介護が安心して受けられるためには、在宅医療や介護サービスの充実とともに連携が重要です。入退院支援、日常の療養支援、看取り、認知症の対応力強化など地域における在宅医療・介護関係者の連携を推進する体制の整備を図ります。

（５）地域ケア会議の推進

医療・介護・生活支援などを必要とする高齢者が増加し、それを支える現役世代が減少していく中で、多職種連携や地域の支え合いが一層必要になってきています。多職種の協働のもと、高齢者の個別課題を解決するとともに、その積み重ねにより地域課題の把握や地域で高齢者を支えるネットワークを構築します。また、地域課題を検討し、政策形成につなぎ社会基盤の整備を図ります。

（６）社会参加と見守り・支え合いの推進

高齢になっても要介護状態になることを予防または遅らせるためには、積極的な社会参加や生きがいを持って生活することが大切です。ゼロ次予防（地域でつながる）、一次予防（社会参加）の推進のため、自助・互助の仕組みづくりの充実に努めます。「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる地域共生社会の実現に向けて取り組みます。

また、生活支援コーディネーターを中心として、生活支援体制協議体と連携し生活支援サービスの創出など多様な主体による生活支援体制の基盤整備を推進します。

（７）権利擁護の推進

認知症や要介護状態等になっても尊厳のある暮らしが継続できるよう、高齢者虐待防止に向けた取組が必要です。高齢者虐待の対応窓口の周知徹底や関係者への虐待防止に資する研修会の実施、虐待防止に関する制度等についての住民への啓発、早期発見・見守り、保健医療福祉サービスの介入支援、介入支援等を図るためのネットワーク構築等、高齢者虐待防止に向けた体制整備の強化を図ります。また、成年後見制度の制度周知や申立支援など成年後見制度の円滑な活用促進などに取り組みます。

（８）重層的支援体制の推進

重層的支援体制整備事業を活用し、介護、障がい、子育て、生活困窮分野の各相談支援事業者が、相談者の属性に関わらず包括的に相談を受け止め、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備します。

（９）介護保険制度の円滑な運営

介護サービスを必要とする人が適切に利用できるよう、必要に応じて新たな介護サービスを検討し、地域密着型サービスを含めた介護サービス量の見込みを各年度で種類ごとに設定し、介護保険制度の円滑な運営を図ります。地域支援事業の適切な実施、介護給付費の適正化に努めます。また、地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保と資質向上に取り組みます。

2 計画の体系図

3つの基本理念（あるべき姿）

- 1 まち全体で健康寿命を延ばし、自分らしい生活を人生の最期までおくることができる広尾町
- 2 多様なネットワークを築き、見守り・支え合える広尾町
- 3 医療や介護が必要になっても療養・ケア・暮らしの場所について、誰もが選択と意思決定ができる広尾町

基本目標と施策項目

（1）自立支援、介護予防・重度化防止の推進

- 1) 生活習慣病と重症化の予防
- 2) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
- 3) 介護予防の推進

（2）福祉サービスの充実と暮らしの基盤整備

- 1) 在宅サービスの充実
- 2) 施設サービスの充実

（3）認知症施策の推進

- 1) 普及啓発・本人発信支援
- 2) 予防
- 3) 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
- 4) 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

（4）在宅医療・介護連携の推進

- 1) 在宅医療・介護連携の推進

（5）地域ケア会議の推進

- 1) 地域ケア会議の推進

（6）社会参加と見守り・支え合いの推進

- 1) 社会参加と支え合い活動の推進
- 2) 高齢者等見守り体制の推進
- 3) 多様な生活支援体制の整備

（7）権利擁護の推進

- 1) 高齢者等虐待防止対策の推進
- 2) 成年後見制度等の活用促進

（8）重層的支援体制の推進

- 1) 重層的支援体制整備事業の実施

（9）介護保険制度の円滑な運営

- 1) 介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な提供
- 2) 介護保険サービス量の見込みと基盤整備
- 3) 居宅サービス総費用の見込み
- 4) 施設サービス総費用の見込み
- 5) 地域支援事業総費用の見込み
- 6) 介護保険特別会計（保険給付関連）
- 7) 介護保険料
- 8) 介護給付費の適正化、地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保及び資質向上
- 9) 介護者の離職対策
- 10) 低所得者への支援

第3章 具体的な取組

(1) 自立支援、介護予防・重度化防止の推進

1) 生活習慣病と重症化の予防

事業名	事業概要・計画				
①健康相談	保健師・管理栄養士・歯科衛生士が、健康づくりに関する個別の相談を家庭訪問等で行います。また、相談内容に応じて、関係機関との連携を図ります。 [計画]				
		令和4年度 実績(参考)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	延人数	496	400	400	400
②健康教育	自分の健康を守るための正しい知識の普及啓発として、地域に出向いて講座を行う「健康キャラバン」を実施します。 [計画]				
		令和4年度 実績(参考)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	回数	8	20	20	20
	人数	88	200	200	200
③健診・検診	疾病の早期発見・早期治療及び重症化防止のため、健康診査・がん検診及び歯科検診を推進します。 [計画]				
		令和4年度 実績(参考)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	国保特定健診 受診率(%)	56.3	60	60	60

2) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

事業名	事業概要・計画
①高齢者に対する個別支援（ハイリスクアプローチ）	KDB（国保データベース）システムの情報等を活用し、個別の健康課題がある高齢者に対し、個別支援を行います。
②通いの場等への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ）	KDB（国保データベース）システムの情報等を活用し、地域の健康課題を把握し、通いの場等への積極的な支援を行います。

3) 介護予防の推進

事業名	事業概要・計画				
①介護予防把握事業	介護予防や何らかの支援を必要とする高齢者を多様な方法により把握します。				
②ころばぬための貯筋教室（介護予防教室）	運動機能、口腔機能の向上及び栄養改善を目的とした通所型及び訪問型の介護予防教室を実施します。（通所型1クール週1回12日間、訪問型3か月上限6回）				
	[計画]				
	通所型				
		令和4年度 実績（参考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	事業数	1	1	1	1
	実人数	17	24	24	24
	訪問型				
	令和4年度 実績（参考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
実件数	0	8	8	8	
③介護予防普及啓発	知っ得ミニ講座等介護予防に資する講座を通じて介護予防の普及啓発を行います。 内容～ロコモティブシンドローム、フレイル、高齢期に気をつけたい病気、お薬との付き合い方など				
	[計画]				
	令和4年度 実績（参考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
回数	6	20	20	20	
参加人数	77	300	300	300	
④町民主体の介護予防事業	高齢者を含む町民が主体となり活動する介護予防に資する通いの場を支援します。				
	[計画]				
	令和4年度 実績（参考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
いきいき百歳体操実施箇所数	11	12	13	14	
筋トレを楽しむ会実施箇所数	1	1	1	1	

事業名	事業概要・計画				
⑤介護予防ポイント制事業	介護予防の取組を推進するため、介護予防教室参加者にポイント付与事業を実施します。				
	[計画]				
		令和4年度 実績（参考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	登録者数	230	240	250	260
⑥地域リハビリテーション活動支援事業	理学療法士や作業療法士等のリハビリテーション専門職が介護予防事業教室などへの集団指導、地域包括ケア会議、訪問等で機能評価や個別指導・助言を行い、介護予防・重度化防止の強化を図ります。				
	[計画]				
		令和4年度 実績（参考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	集団指導数	12	12	13	14
	個別指導実数	35	35	35	35
	個別指導延べ数	38	40	40	40

（２）福祉サービスの充実と暮らしの基盤整備

1）在宅サービスの充実

事業名	事業概要・計画				
①軽度生活援助事業	高齢者世帯が健康で自立した生活を営むことができるよう草刈りや除雪など、軽易な生活援助サービスの提供を行います。				
	[計画]				
		令和4年度 実績（参考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	実人数	137	137	137	137
	延べ派遣時間	718	740	740	740
	うち除雪利用者	57	60	60	60
②食の自立支援事業	ひとり暮らしの高齢者等が健康で自立した生活を営むことができるよう、アセスメントを行ったうえで食事を配達するとともに、心身の状況の把握と声かけを行います。				
	[計画]				
		令和4年度 実績（参考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	実人数	17	20	20	20
	延べ配食数	761	1,012	1,012	1,012

事業名	事業概要・計画				
③生活管理指導短期 宿泊事業	介護者が一時的に不在となる世帯に、特別養護老人ホームつつじ苑の短期宿泊（原則として7日間以内）の利用を通して支援を行います。				
	[計画]				
		令和4年度 実績（参考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	実人数	1	3	3	3
④屋根の雪下ろし費用の助成	住宅の屋根の雪下ろしを自力で行うことが困難な、低所得の高齢者世帯、ひとり親世帯、重度障害者世帯に対し、雪下ろし費用を助成します。				
	[計画]				
		令和4年度 実績（参考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	実人数	2	5	5	5
⑤緊急通報システム 設置事業	病弱や介護の必要なひとり暮らしの高齢者世帯等に、緊急通報装置を設置して急病や災害発生時の救急救助体制を確立します。				
	[計画]				
		令和4年度 実績（参考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	実人数	95	95	95	95
⑥訪問理美容サービス事業	在宅で寝たきりの高齢者等で、理髪店や美容院へ出向くことが困難な方に、自宅での理美容を行う際の出張費用の助成を行い、健康で快適な在宅生活が行えるよう支援します。				
	対象者～要介護3以上・身体障害者手帳2級以上（下肢・体幹）				
	[計画]				
		令和4年度 実績（参考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度
⑦介護用品等支給事業	紙おむつ等を必要とする在宅の要介護高齢者を介護する家族に対する支援として、一定量の紙おむつ等及びゴミ袋を現物支給します。				
	[計画]				
		令和4年度 実績（参考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	実人数	5	6	6	6

事業名	事業概要・計画				
⑧要介護高齢者等介護手当支給事業	在宅で介護をしている介護者に対し、在宅介護の推進を図るための慰労金を支給します。 [計画]				
	令和４年度 実績（参考）	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
実人数	15	16	16	16	
⑨介護マーク配布事業	希望する介護者に対して介護マークを配布することにより、周囲に対して介護中であることを知らせ、偏見及び誤解を防ぎ、介護者の精神的負担を軽減し、介護環境の向上を図ります。				
⑩生活支援ハウス	ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯で、独立して生活することに不安のある人が、一定程度の生活を自立して行う居住施設です。定員数を基本にサービス量を見込むこととします。 [計画]				
	令和４年度 実績（参考）	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
か所数（か所）	1	1	1	1	
定員数（人分）	20	20	20	20	
入所者数（人）	20	20	20	20	
⑪避難行動要支援者対策事業の推進	災害時における避難行動要支援者対策として、対象者を登録、管理し、防災カードの配布、関係機関との連携により、災害時等に適切な対応が図られるよう、避難行動要支援者対策事業を推進します。				
⑫高齢者居室整備	60歳以上の高齢者及び高齢者と同居する世帯に対し、高齢者が居住するための対応を施した住居を新築または増改築（改修）をする場合、200万円を限度に無利子の貸付を行います。				

2) 施設サービスの充実

事業名	事業概要・計画				
①養護老人ホーム	環境上の理由及び経済的理由により、自宅で生活することが困難な65歳以上の高齢者が入所する施設です。入所は町の措置により行われます。				
	現状の措置者数を基本にサービス量を見込むこととします。				
	[計画]				
		令和4年度 実績（参考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	か所数（か所）	1	1	1	1
定員数（人分）	50	50	50	50	
措置者数（人）	50	50	50	50	

(3) 認知症施策の推進

1) 普及啓発・本人発信支援

事業名	事業概要・計画
①相談窓口の周知	認知症の人やその家族が早期の段階で本人の意思が尊重される意思決定の支援や、認知症の人本人からの発信支援、認知症の人が適切な医療や介護等が受けられるようにするなど相談窓口の周知を行います。

2) 予防

事業名	事業概要・計画
①軽度認知障害・BP SDの予防支援 ※BP SDとは、行動・心理症状 といふ鬱状態や幻覚・妄想など 介護負担の増加につながる症状	認知症の予防として「発症を遅らせる」、「認知症になっても進行を緩やかにする」ため、地域で開催している介護予防に資する通いの場の参加を推進します。介護予防知っ得ミニ講座の実施や認知症ガイドブックの普及啓発を通して、介護負担に影響するBP SDの予防支援を強化します。

3) 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

事業名	事業概要・計画
①認知症初期集中支援推進事業	認知症の人やその家族に早期に関わる専門職で構成する「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援を行います。
②認知症地域支援推進員の配置	認知症に関する普及啓発、認知症の人に対して適切な支援が行われる体制や連携の構築、認知症ケアの向上、相談対応などを実施する認知症地域支援推進員を配置します。
③認知症ガイドブックの普及	認知症の状態に応じた適切な医療や介護サービス提供の流れをガイドブックとして普及します。
④認知症ケアに関する研修	認知症ケアに関する正しい知識と対応力の向上・多職種協働を図るため、研修を行います。
⑤高齢者等 SOS ネットワーク事業	認知症高齢者等が行方不明となった場合に、協力機関や関係機関の協力・連携により、早期の捜索・保護・事後支援を行います。
⑥かたつむりの会(認知症サポーターステップアップ講座受講者の会)の活動	認知症の人とその家族やサポーター、住民、専門職がカフェの形態で集う「かたつむりカフェ」や顔なじみになったサポーターが居宅を訪問して一緒に過ごす「認とも」等の活動を実施します。

4) 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

事業名	事業概要・計画				
①認知症サポーター養成講座	認知症の理解や対応方法などを学び、認知症高齢者やその家族を支援する認知症サポーターの養成講座を開催します。また、企業や職域での開催もすすめます。 [計画]				
	令和4年度 実績（参考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
開催数	7	8	8	8	
②認知症サポーターステップアップ講座	認知症サポーターを対象に、自主的な支援活動に取り組む体制を推進するため、上級の講座を開催します。 [計画]				
	令和4年度 実績（参考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
開催数	1	1	1	1	
③かたつむりの会（認知症サポーターステップアップ講座受講者の会）への支援	チームオレンジ・コーディネーターを配置して、認知症の人ができる限り地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、「共生」の地域づくりを推進します。また、サポーター等を認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組みづくり等に取り組めます。				
④若年性認知症の人への支援	若年性認知症の人が地域において役割を担い、生きがいを持った生活が送れるよう正しい理解の普及、研修等に取り組めます。				

（4）在宅医療・介護連携の推進

1) 在宅医療・介護連携の推進

事業名	事業概要・計画
①地域の医療・介護の資源の把握	医療・介護連携に活用するため、地域の医療機関、介護事業所等の機能や場所などの情報を把握します。また、把握した内容は関係機関リストとして整理し関係する多職種に配布するとともに、地域包括ケアガイドとして住民に配布するなどの普及啓発を行います。
②在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	地域の医療・関係者等が参画する会議（多職種連携会議等）を開催し、在宅医療・介護連携の現状の把握と課題の抽出、解決策等の検討を行います。
③在宅医療・介護関係者の情報共有の支援	切れ目のない医療と介護が提供できるよう、入退院連携ルールの運用やお薬手帳版連携シートなどの情報共有ツールの整備と活用を図ります。また、ICTによる情報共有システムの運用・導入支援等で医療・介護関係者のネットワーク化を推進します。

事業名	事業概要・計画				
④在宅医療・介護連携に関する相談支援窓口	医療と介護のコーディネーターの役割を担う相談窓口を地域包括支援センターの総合相談窓口と一体的に実施し、地域の在宅医療・介護連携に関する事項の相談に対応します。				
⑤住民への普及啓発	地域の在宅医療・介護に関する情報を広報や通信等で周知し、地域住民の在宅医療・介護に関する情報の理解を促進します。 また、地域住民が人生最終段階におけるケアの在り方や在宅での看取りなどに理解を深めるため、地域住民向けの講演会の開催や情報発信などに取り組みます。				
⑥在宅医療・介護関係者の研修	医療・介護関係者等の研修会等を開催し、相互理解や情報共有及び人材の育成により連携の推進を図ります。また、看取りや認知症に関する多職種連携、ACP（人生会議）の取組を推進します。 [計画]				
		令和4年度 実績（参考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	医療・介護に関する研修会開催数	1	1	1	1
⑦入退院支援	要介護（支援）状態の方や今後その状態になる可能性のある方が、入院することになっても安心して入院・退院ができるよう、入院の早期から本人及び家族の選択と意思決定を大事にしながら病院、地域包括支援センター、介護支援専門員が相互に連携して切れ目のない支援に努めます。 「広尾町入退院支援連携ルール」、「十勝地域における入退院時の連携ルール」活用				

（５）地域ケア会議の推進

1）地域ケア会議の推進

事業名	事業概要・計画				
①地域包括ケア個別 検討会議	保健・医療・福祉・介護等の関係者や関係する地域の人が集まる会議を開催し、支援を必要とする個人について効果的な支援や自立に向けた検討を行います。さらに、地域課題や地域に不足している資源についての意見交換を行うとともに、生活支援体制整備との一体的な取組を進めます。				
	[計画]				
		令和4年度 実績（参 考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	開催数	13	15	15	15

事業名	事業概要・計画														
②介護支援専門員部会	町内の介護支援専門員による会議や研修等を開催し、地域課題を共有するとともに、介護支援専門員の質の向上により、利用者の自立支援の実現を図ります。 [計画] <table><tr><td></td><td>令和4年度 実績（参考）</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td><td>令和8年度</td></tr><tr><td>開催数</td><td>2</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td></tr></table>						令和4年度 実績（参考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	開催数	2	4	4	4
	令和4年度 実績（参考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度											
開催数	2	4	4	4											
③多職種連携会議	医療や介護等に関わる多職種が参画する会議を開催することにより、顔の見える関係でネットワークを強化し、在宅医療・介護連携の課題整理や仕組みづくりを進めます。 [計画] <table><tr><td></td><td>令和4年度 実績（参考）</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td><td>令和8年度</td></tr><tr><td>開催数</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td></tr></table>						令和4年度 実績（参考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	開催数	4	4	4	4
	令和4年度 実績（参考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度											
開催数	4	4	4	4											
④地域包括ケア推進会議	各会議等で抽出された地域課題について、関係機関の代表者等が集まって共有し、地域包括ケアシステムの具体的な事業化や施策化に向けて検討を行います。 [計画] <table><tr><td></td><td>令和4年度 実績（参考）</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td><td>令和8年度</td></tr><tr><td>開催数</td><td>0</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr></table>						令和4年度 実績（参考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	開催数	0	2	2	2
	令和4年度 実績（参考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度											
開催数	0	2	2	2											

（６）社会参加と見守り・支え合いの推進

1）社会参加と支え合い活動の推進

事業名	事業概要・計画				
① 老人クラブの育成・活動の推進	高齢者が生きがいと健康づくり等を兼ね、豊かな老後をおくるために集う老人クラブを育成支援します。				
	[計画]				
		令和4年度 実績（参考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	単位老人クラブ	13	13	13	13

事業名	事業概要・計画				
②高齢者勤労事業部の支援	働く意欲をもつ健康な高齢者が、経験・能力を生かす場を提供するため、また生きがいの充実や社会参加が図られる場として社会福祉協議会高齢者勤労事業部（シルバーセンター）の支援を行います。 [計画]				
	令和4年度 実績（参考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
登録者数	41	45	50	50	
③介護予防・福祉ボランティアポイント制事業	高齢者等が、ポイントを貯めることを楽しみにしながらボランティア活動を行い、自らの介護予防や社会参加、地域づくりに取り組めるよう、ボランティアポイント事業を実施します。 [計画]				
	令和4年度 実績（参考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
活動回数	2,898	3,700	3,700	3,700	
④ボランティアの養成・講座	社会参加及び介護予防に資するボランティアの養成や育成を行います。また、高齢者等のボランティア活動を推進します。 [計画]				
	令和4年度 実績（参考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
実人数	9	15	15	15	
⑤サロン等の活動支援	閉じこもり防止、世代間交流など介護予防に資する多様な交流の場の活動を支援します。 [計画]				
	令和4年度 実績（参考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
設置数	11	12	13	14	
⑥老人福祉センターの活用	本町においては、すでに設置されています。 現有施設の更なる有効活用を図ります。 [計画]				
	令和4年度 実績（参考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
か所数（か所）	1	1	1	1	

事業名	事業概要・計画				
⑦敬老会、高齢者スポーツ大会等の開催	長寿を祝うとともに、気軽に行える軽スポーツを通じリフレッシュを図ります。				
⑧高齢者外出支援交通費助成事業	75 歳以上の高齢者を対象に、バス・タクシーで利用できる助成券を配布し、高齢者の外出を支援します。 [計画]				
	令和 4 年度 実績（参考）	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	
利用者数	450	1,000	1,050	1,105	

2) 高齢者等見守り体制の推進

事業名	事業概要・計画				
①見守り体制の構築	地域住民や民間事業者、関係機関等が日頃の活動から、できるだけ早く高齢者や障がい者等の異変に気づき、必要な支援が迅速かつ効果的に行える体制の構築を図ります。 [計画]				
	令和４年度 実績（参考）	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
地域見守り協定 締結件数	0	1	1	1	
②訪問サービス	ひとり暮らしの高齢者等への定期的な訪問を行い、相談内容や身体状況等の変化に早期に対応することで、住み慣れた地域において、できる限り自立した生活を継続できるよう支援を行います。 [計画]				
	令和４年度 実績（参考）	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
実人数	51	55	55	55	
延件数	470	660	660	660	

3) 多様な生活支援体制の整備

事業名	事業概要・計画				
①生活支援コーディネーターの活動	社会福祉協議会に生活支援コーディネーター業務を委託し、地域資源の把握・開発や生活支援の担い手の養成、地域づくりに関する情報発信など多様な主体による生活支援体制の基盤整備を推進します。				
②生活支援体制 第1層協議体、第2層協議体（お互いさまひろお）の推進	生活支援等サービスの体制整備に向けて、生活支援コーディネーターを中心に地域の関係者や多様な主体が集まる定期的な会議を開催し、情報共有及び連携・協働による資源開発等を推進します。				
	[計画]				
		令和4年度 実績（参考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	第1層協議体 会議開催数	1	1	1	1
	第2層協議体 （お互いさまひろお）会議開催数	4	4	4	4
お互いさま ひろお活動者数 （実人数）	38	40	40	40	

（7）権利擁護の推進

1) 高齢者等虐待防止対策の推進

事業名	事業概要・計画				
①高齢者等虐待の相談・通報窓口の設置	虐待の相談、通報窓口として周知を徹底し、高齢者や障がい者自身、その家族、各関係機関や各事業者からの相談や通報に応じ、適切に関係機関等と連携を図りながら対応します。				
②高齢者及び障がい者虐待防止ネットワーク会議	関係機関等で構成される会議を開催し、高齢者や障がい者の虐待の予防、早期発見、早期対応、再発防止のための啓発や研修、相互の連携を図ります。				
	[計画]				
		令和4年度 実績（参考）	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	開催数	1	1	1	1

2) 成年後見制度等の活用促進

事業名	事業概要・計画
①成年後見制度利用支援事業	低所得の高齢者、障がい者に係る成年後見制度の申立てに要する経費や成年後見人等の費用の助成を行います。
②日常生活自立支援事業の普及	地域において自立した生活が送れるよう利用者との契約に基づき、生活支援員が福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理等を行う日常生活自立支援事業の普及を図ります。
③広尾町成年後見あんしんセンターの周知・活用	権利擁護機関として社会福祉協議会が設置している「広尾町成年後見あんしんセンター」の周知を図ります。成年後見制度などの利用についての助言や手続支援を法律に関する関係機関と連携を図りながら行う機関です。また、市民後見人や生活支援員などの担い手の育成・活用を図ります。

(8) 重層的支援体制の推進

1) 重層的支援体制整備事業の実施

事業名	事業概要・計画
①相談窓口の充実	重層的支援体制整備事業を活用し、介護、障がい、子育て、生活困窮分野の各相談支援事業者が、相談者の属性に関わらず包括的に相談を受け止め、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備します。
②地域包括支援センターの運営	相談者本人のみならず、世帯全体のニーズに対して、多機関の連携・協働による包括的支援に努めます。
③コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の配置	社会福祉協議会にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、あらゆる生活課題の相談に応じ、適切なサービスにつなげることで、地域福祉の推進を図ります。

(9) 介護保険制度の円滑な運営

1) 介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な提供

介護保険の被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても、可能な限り住み慣れた地域で自立した生活ができるよう支援することを目的として事業を実施します。

＜介護予防・生活支援サービス事業＞

①訪問型サービス

区 分	実績		9月実績	9期計画				
	令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
対象者数 (人／月)	36	38	36	39	39	39	34	31
一人当たりの回数 (回／月)	4.8	4.6	4.2	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
サービス量 (回／年)	2,087	2,090	1,800	2,100	2,100	2,100	1,830	1,670

②通所型サービス

区 分	実績		9月実績	9期計画				
	令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
対象者数 (人／月)	27	22	24	22	22	22	19	18
一人当たりの回数 (回／月)	4.6	3.7	4.0	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2
サービス量 (回／年)	1,491	971	1,164	1,100	1,100	1,100	950	900

2) 介護保険サービス量の見込みと基盤整備

①居宅サービスの実績と計画

極端な増加は見込んでいませんが、令和17年度は令和4年度実績に比べ、30人増の242人と予想しております。

区 分	実績		9月実績	9期計画				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
予防給付対象者	54	63	70	71	71	72	73	75
要支援1	31	45	48	50	51	51	51	54
要支援2	23	18	22	21	20	21	22	21
介護給付対象者	149	149	152	152	155	157	164	167
要介護1	53	65	68	70	71	72	74	75
要介護2	47	42	45	44	45	46	49	49
要介護3	24	22	21	20	21	21	21	22
要介護4	22	11	9	9	9	9	10	11
要介護5	3	9	9	9	9	9	10	10
合 計	203	212	222	223	226	229	237	242
認知症対応型 共同生活介護	29	25	22	29	29	29	29	31
小規模多機能 型居宅介護	25	24	20	22	22	23	24	24
特定施設入居 者生活介護	21	16	6	15	15	15	15	15
介護予防支援	53	58	73	69	71	70	71	74
居宅介護支援	116	115	117	119	120	124	125	125

②地域密着型介護サービスの整備

○地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の設置 新規（令和7年度～）

※町立特別養護老人ホームの建替えに伴う整備

在宅での生活に困難が生じている高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、民間事業者の活用を図りながら利用者の状況に応じて施設整備を進めます。

2) - 1 介護予防給付【要支援1・2の方へのサービス】

2) - 1 - I 介護予防居宅サービスの実績と計画

令和6～8年度及び令和12・17年度については、令和5年9月実績の利用状況を参考に、厚生労働省地域包括ケア「見える化」システム自然体推計から各年度における増減率を用いて推計しています。

①介護予防訪問看護

区 分	実績		9月実績	9期計画				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
対象者数 (人/月)	2	4	1	3	3	3	3	3
一人当たりの回数 (回/月)	3.0	3.1	5.0	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9
サービス量 (回/年)	72	150	60	103	103	103	103	103

②介護予防訪問リハビリテーション

区 分	実績		9月実績	9期計画				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
対象者数 (人/月)	5	3	1	2	2	2	2	2
一人当たりの回数 (回/月)	3.4	3.2	4.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0
サービス量 (回/年)	203	115	48	144	144	144	144	144

③介護予防居宅療養管理指導

区 分	実績		9月実績	9期計画				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
対象者数 (人/月)	3	1	2	2	2	2	2	2
一人当たりの回数 (回/月)	2.5	2.1	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5
サービス量 (回/年)	89	25	84	84	84	84	84	84

④介護予防通所リハビリテーション（デイケア）

区 分	実績		9月実績	9期計画				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
対象者数 (人/月)	11	8	14	11	12	12	12	12
一人当たりの回数 (回/月)	3.0	2.1	2.6	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
サービス量 (回/年)	390	199	432	396	432	432	432	432

⑤介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）

区 分	実績		9月実績	9期計画				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
対象者数 (人／月)	2	1	0	1	1	1	1	1
一人当たりの日数 (日／月)	7.3	9.7	0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
サービス量 (日／年)	176	116	0	12	12	12	12	12

⑥介護予防福祉用具貸与

区 分	実績		9月実績	9期計画				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
対象者数 (人／月)	51	54	70	64	66	65	66	68
サービス量 (回／年)	612	649	840	768	792	780	792	816

⑦特定介護予防福祉用具販売

区 分	実績		9月実績	9期計画				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
サービス量 (回／年)	14	20	—	20	20	20	20	10

⑧介護予防特定施設入居者生活介護

区 分	実績		9月実績	9期計画				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
対象者数 (人／月)	1	0	0	1	1	1	1	1

2) ー1ーⅡ地域密着型サービスの実績と計画

令和6～8年度及び令和12・17年度については、令和5年9月実績の利用状況を参考に、厚生労働省地域包括ケア「見える化」システム自然体推計から各年度における増減率を用いて推計しています。

①介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

区 分	実績		9月実績	9期計画				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
対象者数 (人／月)	1	0	0	0	0	0	0	0

②介護予防小規模多機能型居宅介護

区 分	実績		9月実績	9期計画				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
対象者数 (人／月)	3	3	4	3	3	3	3	3

2) -1-Ⅲその他の予防サービスの実績と計画

令和6～8年度及び令和12・17年度については、令和5年9月実績の利用状況を参考に、厚生労働省地域包括ケア「見える化」システム自然体推計から各年度における増減率を用いて推計しています。

①介護予防住宅改修費

区 分	実績		9月実績	9期計画				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
サービス量 (回／年)	11	24	—	24	24	24	24	24

②介護予防支援計画作成

区 分	実績		9月実績	9期計画				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
サービス量 (回／年)	673	706	876	828	852	840	852	888

2) -2介護給付【要介護1～5の方へのサービス】

2) -2-I 居宅サービスの実績と計画

令和6～8年度及び令和12・17年度については、令和5年9月実績の利用状況を参考に、厚生労働省地域包括ケア「見える化」システム自然体推計から各年度における増減率を用いて推計しています。

①訪問介護（ホームヘルプサービス）

区 分	実績		9月実績	9期計画				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
対象者数 (人／月)	49	45	42	44	45	44	47	47
一人当たりの回数 (回／月)	8.2	8.3	6.9	10.8	10.7	10.8	10.6	11.0
サービス量 (回／年)	4,834	4,475	3,468	5,701	5,774	5,701	5,983	6,178

②訪問入浴介護

区 分	実績		9月実績	9期計画				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
対象者数 (人／月)	1	1	0	1	1	1	1	1
一人当たりの回数 (回／月)	4.8	3.3	0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
サービス量 (回／年)	58	39	0	48	48	48	48	48

③訪問看護

区 分	実績		9月実績	9期計画				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
対象者数 (人／月)	18	25	21	27	27	28	28	28
一人当たりの回数 (回／月)	4.8	3.5	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6
サービス量 (回／年)	1,039	1,062	912	1,165	1,165	1,193	1,193	1,193

④訪問リハビリテーション

区 分	実績		9月実績	9期計画				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
対象者数 (人／月)	14	14	10	16	16	17	18	18
一人当たりの回数 (回／月)	4.6	3.9	3.1	4.9	4.9	4.7	4.9	4.9
サービス量 (回／年)	771	657	372	946	946	960	1,063	1,063

⑤居宅療養管理指導

区 分	実績		9月実績	9期計画				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
対象者数 (人／月)	27	21	23	21	23	24	24	26
一人当たりの回数 (回／月)	2.5	2.5	3.2	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
サービス量 (回／年)	809	638	876	1,008	1,104	1,152	1,152	1,248

⑥通所介護（デイサービス）

区 分	実績		9月実績	9期計画				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
対象者数 (人／月)	55	58	63	60	62	63	65	67
一人当たりの回数 (回／月)	6.6	6.1	6.1	6.1	6.1	6.2	6.1	6.1
サービス量 (回／年)	4,361	4,226	4,596	4,414	4,566	4,670	4,776	4,885

⑦通所リハビリテーション（デイケア）

区 分	実績		9月実績	9期計画				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
対象者数 （人／月）	8	8	11	10	10	10	10	12
一人当たりの回数 （回／月）	6.7	5.6	5.9	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5
サービス量 （回／年）	644	538	780	662	662	662	662	794

⑧短期入所生活介護（ショートステイ）

区 分	実績		9月実績	9期計画				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
対象者数 （人／月）	10	11	7	8	4	4	4	4
一人当たりの日数 （日／月）	6.9	7.4	5.1	8.7	2.9	2.9	2.9	2.9
サービス量 （日／年）	828	975	432	835	138	138	138	138

⑨短期入所療養介護（老健）

区 分	実績		9月実績	9期計画				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
対象者数 （人／月）	3	1	1	2	2	2	2	2
一人当たりの日数 （日／月）	9.6	12.8	3.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
サービス量 （日／年）	344	153	36	241	241	241	241	241

⑩福祉用具貸与

区 分	実績		9月実績	9期計画				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
対象者数 （人／月）	86	83	90	89	91	92	94	93
サービス量 （回／年）	1,035	991	1,080	1,068	1,092	1,104	1,128	1,116

⑪特定福祉用具販売

区 分	実績		9月実績	9期計画				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
サービス量 （回／年）	23	17	—	20	20	20	30	30

⑫特定施設入居者生活介護

区 分	実績		9月実績	9期計画				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
対象者数 (人／月)	20	16	6	14	14	14	14	14

2) -2-Ⅱ地域密着型サービスの実績と計画

令和6～8年度及び令和12・17年度については、令和5年9月実績の利用状況を参考に、厚生労働省地域包括ケア「見える化」システム自然体推計から各年度における増減率を用いて推計しています。

また、第9期計画中の令和6年度に実施する町立特別養護老人ホームの建替えに伴い、令和7年度から地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を実施することで計画値に見込んでいます。

①地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

区 分	実績		9月実績	9期計画				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
対象者数 (人／月)	0	0	0	0	29	29	29	29

②認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

区 分	実績		9月実績	9期計画				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
対象者数 (人／月)	28	25	22	29	29	29	29	31

③小規模多機能型居宅介護

区 分	実績		9月実績	9期計画				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
対象者数 (人／月)	22	21	16	19	19	20	21	21

④地域密着型通所介護（小規模デイサービス）

区 分	実績		9月実績	9期計画				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
対象者数 (人／月)	1	1	0	1	1	1	1	1
一人当たりの回数 (回／月)	2.8	7.1	0	9.4	9.4	9.4	9.4	9.4
サービス量 (回／年)	33	85	0	113	113	113	113	113

⑤定期巡回・臨時対応型訪問介護看護

区 分	実績		9月実績	9期計画				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
対象者数 (人/月)	0	1	1	1	1	1	1	1
一人当たりの回数 (回/月)	0	19.6	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0
サービス量 (回/年)	98	235	360	360	360	360	360	360

2) -2-Ⅲその他のサービスの実績と計画

令和6～8年度及び令和12・17年度については、令和5年9月実績の利用状況を参考に、厚生労働省地域包括ケア「見える化」システム自然体推計から各年度における増減率を用いて推計しています。

①住宅改修費

区 分	実績		9月実績	9期計画				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
サービス量 (回/年)	14	13	—	12	12	12	12	12

②居宅介護支援計画作成

区 分	実績		9月実績	9期計画				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
サービス量 (回/年)	1,360	1,393	1,404	1,428	1,440	1,488	1,500	1,500

2) -2-Ⅳ施設サービスの実績と計画

令和6～8年度及び令和12・17年度については、令和5年9月実績の利用状況を参考に、厚生労働省地域包括ケア「見える化」システム自然体推計から各年度における増減率を用いて推計しています。

区 分	実績		9月実績	9期計画				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
介護老人福祉施設	49	45	46	40	8	8	8	8
介護老人保健施設	30	25	30	28	28	28	29	29
施設サービス計	79	70	76	68	36	36	37	37

3) 居宅サービス総費用の見込み

居宅サービスについては、令和4年度までの実績、令和5年度の見込み、令和6年度以降は広尾町内事業所や大樹町など近隣町村の居宅サービス事業所の事業内容を確認し、第9期計画で見込みました。

(単位：千円)

区 分	実 績		見込み	第9期計画				
	令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
予防給付	16,532	16,029	17,105	17,857	18,304	18,196	18,304	18,254
介護予防サービス	8,887	7,847	10,076	9,557	9,882	9,831	9,882	9,661
地域密着型 介護予防サービス	4,095	2,816	2,398	2,247	2,250	2,250	2,250	2,250
住宅改修費	536	2,181	1,126	2,152	2,152	2,152	2,152	2,152
介護予防支援費	3,014	3,185	3,505	3,901	4,020	3,963	4,020	4,191
介護給付	286,807	271,058	284,737	290,458	391,752	395,621	400,318	410,192
居宅サービス	143,750	130,656	158,062	133,412	130,572	131,665	134,772	138,221
地域密着型サービス	119,514	117,046	101,909	132,492	236,368	238,352	239,746	246,171
住宅改修費	917	514	1,125	400	400	400	400	400
居宅介護支援費	22,626	22,842	23,641	24,154	24,412	25,204	25,400	25,400
合 計	303,339	287,087	301,842	308,315	410,056	413,817	418,622	428,446

4) 施設サービス総費用の見込み

施設サービスについては、令和5年度の見込み及び今後の人数の見込み等を勘案して第9期計画を算出しております。

(単位：千円)

区 分	実 績		見込み	第9期計画				
	令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
介護老人福祉施設	132,685	121,823	128,224	115,802	22,915	22,915	22,915	22,915
介護老人保健施設	102,203	86,014	97,376	104,587	104,719	104,719	109,004	109,004
合 計	234,888	207,837	225,600	220,389	127,634	127,634	131,919	131,919

5) 地域支援事業総費用の見込み

地域支援事業については、各年度における介護予防事業、包括的支援事業及び任意事業の見込み等を勘案し、第9期計画を算出しております。

(単位：千円)

区 分	実 績		見込み	第9期計画				
	令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
総合事業	25,074	18,234	22,111	22,115	22,115	22,115	20,371	18,823
包括的支援事業	31,778	35,481	40,337	40,320	40,320	40,320	39,633	39,146
任意事業	852	673	2,366	2,300	2,300	2,300	2,151	2,002
合 計	57,704	54,388	64,814	64,735	64,735	64,735	62,155	59,971

6) 介護保険特別会計（保険給付関連）※人件費は除く

①費用及び収入の実績と計画

※重層的支援体制整備事業分（一般会計含む）

（単位：千円）

区 分		実績		見込み	第9期計画					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	令和12年度	令和17年度
費用	介護給付及び予防給付費	581,823	531,497	572,118	572,601	582,486	586,458	1,741,545	596,008	606,558
	施設介護サービス費	234,888	207,837	225,600	220,389	231,342	231,342	683,073	235,627	235,627
	居宅介護サービス費	286,807	271,058	284,737	290,458	288,044	291,913	870,415	296,610	306,484
	介護予防サービス費	16,532	16,029	17,105	17,857	18,304	18,196	54,357	18,304	18,254
	高額介護サービス費等	15,553	13,713	13,276	15,701	16,027	16,102	47,830	16,220	16,479
	高額医療合算介護サービス費等	2,976	1,893	2,800	2,955	3,011	3,026	8,992	3,104	3,153
	特定入所者介護サービス費	25,067	20,967	28,600	25,241	25,758	25,879	76,878	26,143	26,561
	地域支援事業費	57,704	54,388	64,814	64,735	64,735	64,735	194,205	62,155	59,971
	財政安定化基金拠出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	審査支払手数料	457	447	472	454	463	465	1,382	476	484
収入	準備基金積立金	15,060	17,906	16,417	18,724	20,046	19,195	57,965	22,980	29,607
	費用計（Ａ）	655,044	604,238	653,821	656,514	667,730	670,853	1,995,097	681,619	696,620
	第1号保険料	119,908	118,196	114,063	115,255	114,025	112,466	341,746	129,837	132,133
	普通徴収	10,625	8,952	8,639	8,729	8,636	8,518	25,883	9,834	10,008
	特別徴収	109,283	109,244	105,424	106,526	105,389	103,948	315,863	120,003	122,125
	国の負担金 介護分	112,184	115,767	100,133	100,403	102,136	102,832	305,371	104,508	106,358
	地域支援分	25,191	26,211	21,968	21,937	21,937	21,937	65,811	21,179	20,547
	国の調整交付金	44,831	43,840	45,045	47,376	49,192	48,540	145,108	52,803	59,958
	道の負担金 介護分	97,724	92,870	85,958	85,839	87,322	87,917	261,078	89,348	90,929
	地域支援分	10,317	10,737	10,984	10,968	10,968	10,968	32,904	10,589	10,273
	支払基金 介護分	157,797	154,381	154,599	154,724	157,396	158,469	470,589	161,050	163,901
	地域支援分	8,037	6,320	5,969	5,971	5,971	5,971	17,913	5,500	5,082
	上記以外の国又は道の補助	9	0	10,112	8,000	8,000	8,000	24,000	8,000	8,000
	寄附金その他収入	3,013	3,185	3,105	3,105	3,105	3,105	9,315	3,105	3,105
	一般会計繰入金	58,239	21,391	80,383	78,512	79,688	80,091	238,291	81,818	82,981
	負担分 介護分	51,548	16,151	69,399	67,544	68,720	69,123	205,387	71,229	72,708
	地域支援分	6,691	5,240	10,984	10,968	10,968	10,968	32,904	10,589	10,273
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	財政安定化基金取り崩し交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	準備基金繰入金（取り崩し）	17,794	11,340	21,502	24,424	27,990	30,557	82,971	13,882	13,353
	収入計（Ｂ）	655,044	604,238	653,821	656,514	667,730	670,853	1,995,097	681,619	696,620
	収入－費用（Ｂ－Ａ）		0	0	0	0	0	0	0	0

②準備基金の実績と計画 ※保険料不足に充てる

（単位：千円）

区 分	実績		見込み	第9期計画				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
国の調整交付金による基金への積立額～①	15,059	17,905	16,416	18,723	20,045	19,194	22,979	29,606
基金積立による預金利息～②	1	1	1	1	1	1	1	1
前年度基金保有額～③	53,059	50,325	56,891	51,806	46,106	38,162	10,702	0
今年度基金取り崩し額～④	17,794	11,340	21,502	24,424	27,990	30,557	13,882	13,353
基金保有額 ①＋②＋③－④	50,325	56,891	51,806	46,106	38,162	26,800	19,800	16,254

7) 介護保険料

①介護保険料の実績と計画（基準額）

区 分		実 績								計 画
計 画 期		第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期	第 9 期
計画年度		平成12年度	平成15年度	平成18年度	平成21年度	平成24年度	平成27年度	平成30年度	令和3年度	令和6年度
		〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
		平成14年度	平成17年度	平成20年度	平成23年度	平成26年度	平成29年度	令和2年度	令和5年度	令和8年度
保険料	月額	3,600	3,800	3,800	4,200	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400
	年額	43,200	45,600	45,600	50,400	52,800	52,800	52,800	52,800	52,800
基準額（円）										

②第9期介護保険料（令和6年度）階層区分別見込み

階層区分		負担割合 (軽減前)	保険料（円）		令和6年度 該当人数 (人)	構成割合 (%)
			月額 (軽減前)	年額 (軽減前)		
第1段階	住民税非課税世帯 高齢福祉年金を受給されている方及び生活保護を受給されている方、若しくは本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額 × 0.285 (0.455)	1,254 (2,000)	15,000 (24,000)	457	18.5
第2段階	本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が120万円以下の方	基準額 × 0.485 (0.63)	2,134 (2,800)	25,600 (33,600)	352	14.2
第3段階	第1段階及び第2段階に該当しない方	基準額 × 0.685 (0.69)	3,014 (3,034)	36,100 (36,400)	281	11.4
第4段階	本人非課税で、本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額 × 0.83	3,600	43,200	200	8.1
第5段階	本人非課税で、第4段階に該当しない方	基準額 × 1.0	4,400	52,800	304	12.3
第6段階	本人が課税で合計所得金額が120万円未満の方	基準額 × 1.2	5,300	63,600	352	14.2
第7段階	本人が課税で合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	基準額 × 1.3	5,700	68,400	262	10.6
第8段階	本人が課税で合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	基準額 × 1.5	6,600	79,200	134	5.4
第9段階	本人が課税で合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	基準額 × 1.7	7,500	90,000	59	2.4
第10段階	本人が課税で合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	基準額 × 1.9	8,400	100,800	16	0.6
第11段階	本人が課税で合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	基準額 × 2.1	9,200	110,400	12	0.5
第12段階	本人が課税で合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	基準額 × 2.3	10,100	121,200	14	0.6
第13段階	本人が課税で合計所得金額が720万円以上の方	基準額 × 2.4	10,600	127,200	29	1.2
合 計					2,472	100.0

※第1～3段階の負担割合と保険料は令和6～8年度に実施予定の公費負担による低所得者保険料軽減のため、括弧書きは軽減前の数値となります。

8) 介護給付費の適正化、地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保及び資質向上

①介護給付費の適正化

介護給付等に要する費用の適正化のため、市町村が取り組むべき事業及びその事業目標を定めることとなりました。下記事業を実施するとともに、事業ごとの実施状況の把握、事後評価、事業の改善を行うためPDCAサイクルを推進します。

[Ⅰ 要介護認定の適正化]

指定居宅介護支援事業所等に委託している区分変更申請及び更新申請にかかる認定調査の結果について、保険者による点検を実施します。

実施方法：随時点検

[Ⅱ ケアプラン点検、住宅改修等の点検、福祉用具購入・貸与調査]

介護支援専門員が作成した居宅介護サービス計画を事業者から提出していただき、その内容を点検し、点検結果が今後の業務の参考となるよう、国が作成した「ケアプラン点検支援マニュアル」を活用しながら支援します。

実施方法と目標：毎月の提出により点検

住宅改修の申請を受けた後、工事見積書や施工前後の写真で施工状況を点検するほか、必要に応じてリハビリテーション専門職の立ち合いを依頼します。

福祉用具貸与については、利用者宅訪問時に介護支援専門員が利用状況を確認します。

実施方法と目標：住宅改修～申請後点検、福祉用具貸与～長期利用者に対して利用状況を確認。

[Ⅲ 医療情報との突合・縦覧点検]

縦覧点検により算定日数等の点検、医療情報との突合で介護保険サービス利用者の後期高齢者医療や国民健康保険の入院情報と介護保険の給付情報を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を実施することにより、介護給付等に要する費用を適正に給付できるよう取り組みます。

実施方法と目標：年3回点検

- ・縦覧点検において有効性が高い帳票の利用（重複請求縦覧チェック一覧表、算定期間回数制限縦覧チェック一覧表、居宅介護支援請求におけるサービス実施状況一覧表）
- ・給付情報と医療情報との突合

②地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保及び資質向上

人口の減少に伴い、介護職等の人手不足が予想されるため、資格取得にかかる費用の助成や、事業者等と連携して広報・啓発を行うなど、多様な介護人材の確保に向けた取組を行います。さらに、介護現場におけるロボット・ICTの活用による生産性向上を図る取組を行います。また、多職種連携会議や地域包括ケア会議等の各種会議や研修を通じて、介護に携わる人材の資質向上を図ります。

実施方法：町内の介護サービス事業所の介護職員等との意見交換の実施等

9) 介護者の離職対策

働き続けたいと思う介護者が離職しないよう、介護離職ゼロの実現に向けたサービスの基盤整備を民間事業者の活用を図りながら、対策を講じていきます。

10) 低所得者への支援

介護サービスを利用している高齢者の多くが低所得者である現状を踏まえ、介護保険の円滑な導入と高齢者福祉の増進を図るため、施設型介護サービスを除く、下記の在宅介護サービスを利用する低所得世帯の利用者への利用者負担軽減措置として、引き続き自己負担額の4分の1を軽減します。

(単位：人)

対象サービス	令和4年度 実績	令和6年度	令和7年度	令和8年度
訪問型サービス（総合事業） （地域密着型）訪問介護	73	75	75	75
介護予防訪問入浴介護 訪問入浴介護	2	2	2	2
介護予防訪問看護 訪問看護	19	20	20	20
介護予防訪問リハビリテーション 訪問リハビリテーション	14	15	15	15
通所型サービス（総合事業） （地域密着型）通所介護	83	85	85	85
介護予防通所リハビリテーション 通所リハビリテーション	16	15	15	15
介護予防居宅療養管理指導 居宅療養管理指導	3	3	3	3
介護予防福祉用具貸与 福祉用具貸与	121	120	120	120
特定介護予防福祉用具販売 特定福祉用具販売	22	25	25	25
住宅改修	24	25	25	25